

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	4. 不法投棄監視費	課長	
項	2. 清掃費	細事業名		主査	
目	2. じん芥処理費	担当課・係	廃棄物対策課 (執行課: 廃棄物対策課)	担当	
				連絡先	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金								一般財源
要求額	480	1,010	要 求	480								530
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	水と緑に囲まれた、快適で安心して暮らせるまちづくり/減量・資源化を重視した循環型社会は構築されたまちづくり/										
	〔不法投棄監視員に関する業務〕	施策体系コード	02-02-02-10-10			事業番号	234-1						
	不法投棄しにくい環境を創出するために、市内を見廻る不法投棄監視員制度を運用します。	総事業費	3,030千円			事業期間	平成20年度～平成22年度						
		年度別事業費	20年度	21年度	22年度								
			1,010	1,010	1,010								

(事業実施に関する根拠法令)
 千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金交付要綱
 佐倉市産業廃棄物及び残土の不法投棄監視員設置に関する要綱

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 産業廃棄物及び残土の不法投棄を未然に防止するために、不法投棄監視員を設置する。市が委嘱する不法投棄監視員パトロール(16名が週1回程度)の実施により監視力の強化を図る。 不法投棄監視員の更新時期をむかえる。	(事業の目的) 産業廃棄物等及び残土の不法投棄の未然防止を図るため。	(事業の効果) 清潔で暮らしやすい生活環境を創出するため、不法投棄監視員による監視の強化をすることで、市内を産業廃棄物等の不法投棄がしにくい状況にし、正規ルートでの処理を促す。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 当該事業は県からの補助対象事業であり、補助対象額の1/2を限度として予算の範囲内で補助。